



教えて！「燃えないごみ」と「危険・有害ごみ」の違い

収集日が同じため「燃えないごみ」の中に「危険・有害ごみ」がよく混入して出されていますが、「危険・有害ごみ」は有料袋を使わない品目ですので、今一度ご確認をお願いします。

有料 燃えないごみ

◆ガラス製品、金物類、傘、小型家電、ペンキや化粧品など飲食用以外のカン・ビン、金属のふたやピンの王冠

※一辺の長さが50cm以上のものは粗大ごみです（傘など一部例外あり）



指定収集袋

※指定収集袋は市内のスーパー・コンビニなどで販売しています

ご利用ください

リユースネットかまくら

「リユースネットかまくら」とは不用品登録制度のことで、登録した情報が市役所の掲示板やインターネットの公開ページに掲載されます。

まだ使える家具などを必要としている方に譲ってみませんか？



譲りたいものや
譲って欲しいものを登録する

登録者



◇インターネット ◇

◇掲示板 (2カ所) ◇

・市役所本庁舎ロビー
・イトーヨーカード大船店

応募者



インターネット上のリストや
掲示板の中から、
品物を探して応募する

応募方法

- ①NPO鎌倉リサイクル推進会議に連絡し、
登録者情報を受け取る
- ②登録者に連絡し直接取引する

携帯用
QRコード



利用できる方

- ①市内在住、在勤、在学の方
- ②原則として品物を市内で受け渡しできる方
- ③営利を目的としない方

登録できるもの：

家具、電気製品、衣類一般、パソコン用品、ベビー・子ども用品、自転車、スポーツ用品、趣味用品、書籍、金券・チケット類（無料に限る）など
(注)電気製品は概ね10年以内に製造されたもの。その他安全基準に準ずるもの。

登録できないもの：動植物(鉢植えの植物は除く)、バイク・自動車など登録や名義変更の必要なもの、食品、美術品、化粧品、貴金属、医療用品、修理が必要なものなど

パソコンからの登録

<http://rarara.kcn-net.org/>

お問合せ・登録者情報受取り

NPO法人
鎌倉リサイクル推進会議
☎0467-32-9094
平日 10時～16時

危険・有害
ごみは有料
袋に入れな
いでね！

無料 危険・有害ごみ

◆取扱いに注意が必要なもので、次の①～⑤の品目のみ

①蛍光管



購入時の包装か、紙に包み
「蛍光管」と書いて出す

②乾電池 ③体温計・温度計

(水銀使用のもの)



②、③はそれ
ぞれ分けて、
透明・半透明
の袋に入れる

④スフレーカン カセットボンベ



使い切り、透
明・半透明の
袋に入れる

⑤割れもの(ガラス・陶磁器 ・鏡)、刃物類、電球



紙に包み「カソ」
と書いて出す